

令和 8 年（2026 年）3 月 30 日  
都市経営部 経営戦略課

## 「南部地域の学校跡地に関する個別活用計画」の改訂（素案）に関する意見公募手続の結果について

令和 8 年（2026 年）2 月 6 日～2 月 27 日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

### （1）集計結果

#### ①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便		
2	ファクシミリ		
3	電子メール		
4	電子申込システム	4	6
5	所管課への直接提出		
6	その他		
	合計	4	6

（上記以外に、本計画案の内容とは直接関係のない意見が 1 件ありました。）

#### ②市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
ア	市の区域内に住所を有する者	4	6
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等		
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者		
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	その他（市民等の区分が未記入のもの）		
	合計	4	6

（上記以外に、本計画案の内容とは直接関係のない意見が 1 件ありました。）

## (2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	跡地全体	<p>豊中は、ダンス人口が多いわりにダンスレッスンルームが少ないのでダンスレッスンが出来る鏡がある部屋や、音大の近くなので子どもや地域の人が楽器や音楽に触れられる多目的ルームを作ってください。</p> <p>また、無理かもしれないけど茨木市のオニクルのような、他市からも行きたくなるようなオシャレな図書館を作ってください。</p> <p>また、スタートアップ企業を応援するような、レンタルオフィスなんかもいいと思います。豊中市から発信できるような、豊中ブランドの拠点になる施設を作ってください。</p>	<p>学校跡地の利活用については、計画に示す基本コンセプト(①子どもたちの未来につながるまちづくりをめざす②まちの魅力、地域活性化の拠点とする③将来的な財政負担を抑えることを前提とする)に基づき、地域のみなさまとの対話や意見交換会などを重ねながら検討を進め、本計画案を共有し、とりまとめてきました。</p> <p>南部地域の中心エリアには、音楽練習室や貸室、図書館機能などを備えた庄内コラボセンターを整備してきました。</p> <p>また、起業支援については、庄内駅前のとよなか起業・チャレンジセンターにおいて取組みを進めているほか、旧島田小学校跡地では、産業振興に資する施設の誘致を予定しています。</p> <p>このように、南部地域全体を面とらえ、限られた財源の中で既存施設との役割分担や有効活用を図る方策を、地域の皆様との対話を重ねる中で検討し、方向付けてきたものです。いただいたご意見は、今後の施設運営やまちづくりを検討する際の参考とさせていただきます。</p>
2	5.2.5 庄内西小学校	<p>5.2 各学校跡地について</p> <p>5.2.5 庄内西小学校 校舎・土地活用の考え方</p> <p>「活用方法」 改正案に対する項目追加の意見 現在の改正案</p> <p>○ 公共利用として、災害時の避難所機能を有するコミュニティ拠点施設(屋内スポーツも可)、通学バス乗降場(庄内よつば学園児童用)を整備する。</p> <p>に 「庄本地域を中心とした文化財収蔵スペース設置」「消防庄内西分団屯舎(消防自動車車庫)をここへ</p>	<p>庄内西小学校跡地の利活用については、地域のみなさんとの対話の中で垂直避難や避難所の確保のほか、地域のコミュニティ活動をしっかりと維持できる場が必要という強いお考えを共有してきました。</p> <p>その点を踏まえ、本計画の案をとりまとめてきました。</p> <p>ご意見の文化を守ることについても、整備するコミュニティ拠点施設において様々ご議論いただくなかで意識醸成が図られるものと考えております。</p> <p>また、消防庄内西分団屯舎(消防自動車車庫)については、現在の施設の老朽化を踏まえ、将来的な建替え等の必要性があ</p>

	<p>移設」の 2 件を追記して欲しいと庄本第四自治会として提案します。</p> <p>経緯</p> <p>「庄本地域を中心とした文化財収蔵スペース設置」は以下をコミュニティ拠点施設内に設けることはできないかについて</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 庄本をはじめこの地域の旧家（古くから住んでおられるところ）に埋もれている文化財的価値のある物を掘り出し保存しておけるスペースがあれば庶民文化財の継承が可能になるのでは。</li><li>2. 庄本地区には棕橋総社秋祭りの際に 3 町が太鼓屋台を繰り出して秋祭り時地域内巡行している。将来この太鼓屋台をいつでも地域の人たちに見てもらえる展示保存施設が設けられないか。</li></ol> <p>（この太鼓は”南部フェスティバル”でパレードに何度も出場しているので南部地域での認知度は有り）</p> <p>--- 地域高齢化によりこの太鼓巡行もいつまで維持できるかわからない状況下であり、秋祭りに出せなくなると完全に日の目を見なくなる。由緒ある町の文化財が消滅してしまう事を第四町会の住民は憂慮している。</p> <p>更に現在工事中の庄本交差点から日ノ出町までの道路が尼崎市まで延長されると棕橋総社への道が分断され、確実に太鼓屋台の繰り出しが困難になり秋祭りでの太鼓巡行は間違いなく途絶えてしまうと推察。その後で展示施設をと騒いでも建設は困難と考えこの機会に文化財保護展示施設の受け皿を準備しておいたらどうかという提案です。</p>	<p>ると認識していますが、具体的な整備内容については消防施設の配置のあり方なども含め、今後検討していきます。</p>
--	---	---

		<p>「消防庄内西分団屯舎（消防自動車車庫）をここへ移設」は 現在の消防車庫前道路は”府道”であるにも関わらず道幅が狭く（庄本町 3 丁目 2～6 番地辺り）、消防車が現場へ出動するのに大変。旧庄内西小跡からだと前の道幅も今より広く火災現場への出動がよりスムーズに迅速に現場へ急行できると考え提案するものです。</p> <p>以上</p>	
3	5.2.6 庄内南小学校	<p>庄内南小学校の跡地利用について 私は中部地域の中学校に勤務していますが、一部の保護者から「家賃が高く、生活が苦しい、仕事は肉体労働できつく、給料は少ない」という話を聞いています。子どもは中学 3 年生で今年受験ですが、お金がかかるため私立高校は受験できず、公立高校だけを受験します（単願）。このようなご家庭が、安心して暮らせるような、低家賃の住宅建設はできないのでしょうか。</p>	<p>庄内南小学校跡地の利活用については、地域のみなさんとの対話の中で垂直避難や避難所の確保のほか、地域のコミュニティ活動をしっかりと維持できる場が必要という強いお考えを共有してきました。</p> <p>また、文化財は市民共有の財産であることから、調査・収蔵スペースの確保が必要であると考えております。</p> <p>こうした点を踏まえ、庄内南小学校においては、地域の方や子どもたちが集い交流できるコミュニティ拠点施設の整備と文化財の活用も含め地域に開かれた空間となるよう本計画の案をとりまとめてきました。</p> <p>また、住宅機能については、旧野田小学校跡地において共同住宅等の整備を予定しています。</p> <p>学校跡地の利活用については、南部地域全体を面ととらえ、限られた財源の中で既存施設との役割分担や有効活用を図る方策を、地域の皆様との対話を重ねる中で検討し、方向付けてきたものです。</p> <p>いただいたご意見は今後のまちづくりを検討する際の参考とさせていただきます。</p>

4	5.2.6 庄内南小学校	<p>豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画（改訂素案）への意見</p> <p>1. 庄内南小学校跡地の活用用途と基本コンセプトの整合性について 素案において、庄内南小学校の残置校舎を「文化財の調査・収蔵等のスペース」として活用する方針が示されています。しかし、本計画の基本コンセプトである「1.子どもたちの未来につながるまちづくり」「2.まちの魅力、地域活性化の拠点」と照らし合わせた際、単なる「収蔵庫（倉庫）」としての利用では、地域のにぎわい創出や子供たちの学びの場としての機能が十分に果たせないと危惧します。南部地域の貴重な資源である学校跡地を、人の出入りが少ないバックヤード機能として使うのではなく、基本コンセプトに合致した、人が集まり交流できるような「開かれた施設」としての活用を強く要望します。</p>	<p>「文化財の調査・収蔵等のスペース」については、文化財の保管機能に加え、市民共有の財産として活用されることも重要です。</p> <p>本計画では、庄内南小学校跡地において、地域の方や子どもたちが集い交流できるコミュニティ拠点施設の整備を予定しており、文化財の活用も含め地域に開かれた空間となるよう、今後、具体的な内容を検討していきます。</p>
5	5.2.6 庄内南小学校	<p>豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画（改訂素案）への意見</p> <p>2. 災害時の避難所機能とアクセス道路の確保について 庄内南小学校跡地には「災害時の避難所機能を有するコミュニティ拠点施設」を新設する計画ですが、当該地は住宅や工場が密集する地域に位置しています。本当に機能する防災拠点とするためには、建物を作るだけでなく、災害時に近隣住民が東西南北どの方向からでも安全かつ迅速に避難できるよう、敷地へのアクセス道路の拡幅や歩行者動線の確保をセットで計画に盛り込むことが必須であると考えます（最低限非常時の通路な設置の調整が必要では？）。周辺道路の整備計画についても具体的に示してください。</p>	<p>本計画は、学校跡地の利活用に関する基本的な方向性を示すものであり、具体的な施設配置や道路整備等の詳細については、今後の事業化の段階において検討していくこととなります。</p> <p>いただいた避難経路やアクセス道路の確保に関するご意見については、防災機能の確保の観点も踏まえ、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

6	5.2.5 庄内西小学校 5.2.6 庄内南小学校	豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画（改訂素案）への意見  3. 準工業地域における民間利用の規制と住環境の調和について 庄内南小学校および庄内西小学校の跡地活用において、民間利用（庄内南小は民地返還、庄内西小は民間誘致）が計画されています。両エリアは用途地域が「準工業地域」であるため、法的には工場や倉庫、産業廃棄物処理施設等の建設が可能です。しかし、これらが無秩序に建設されれば、「まちの魅力向上」や「住み続けたいまち」という目標に逆行し、住環境が悪化する恐れがあります。特に庄内南小学校跡地の民地返還部分については、市の手を離れた後も地域の住環境が守られるよう、地区計画の策定や建築協定の誘導など、周辺環境にふさわしくない施設の立地を抑制する具体的な仕組みづくりを行政主導で講じることを強く要望します。	庄内南小学校の民有地については、民間所有地であることから市が直接的に土地利用を制限することはできませんが、頂いたご意見を参考に、地権者との対話を進め、地域の住環境との調和が図られる利活用となるように努めていきます。 庄内西小学校の民間活用部分については、民間事業者へのサウンディング等を行いながら、地域の状況やご意見も踏まえ、効果的な利活用となるよう検討していきます。
---	------------------------------------	--	---